



3月定例会  
3月1日～24日

主な内容

- |                |     |               |       |
|----------------|-----|---------------|-------|
| • 本会議のあらまし     | 2   | • 総括質疑        | 8～12  |
| • 産業振興条例       | 2   | • 委員会審査       | 13～14 |
| • 議会改革が始動      | 3   | • 意見書         | 14    |
| • 平成22年度関係議案質疑 | 4   | • 討論          | 15    |
| • 代表質問         | 5～7 | • 審議した議案とその結果 | 16    |

3月定例会

# 平成23年度一般会計予算 410億円 原案の通り可決

本会議の  
あらまし



市政方針を表明する市長

3月定例会は、3月1日から24日まで24日間の会期で開かれました。

1日は、22年度関係議案16件を審議しました。委員会付託を省略し、2名が質疑を行いました。

3日・4日は、代表質問が行われ、志政会・市民クラブ・市民の声・公明党・日本共産党的各会派代表が、市政方針並びに新年度予算について質問しました。

7日・8日・9日は、総括質疑が行われ、11名が質問しました。

また、9日の総括質疑終了後、公平委員長が議長の出席要求に4度にわたって応じなかつたとして、議員から決議案第1号「公平委員会委員長に対する問責決議」が提出され、全会一致で可

た。その後、1名が反対討論を行い、起立採決の結果、いずれも原案を可決しました。

続いて、総額410億円の一般会計予算など23年度関係議案25件が上程され、市長から市政方針の表明と副市長から提案理由の説明がありました。

24日の最終日は、委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいいずれも原案承認の報告がありました。4名が反対、賛成の討論を行い、起立採決の結果、賛成多数で委員長報告通りいいずれも原案を可決しました。

次に、都市経済委員会から提

10日に都市経済、14日に教育民生、15日に生活環境、16日に総務の各委員会で、それぞれの所管事項について議案審査が行われました。

続いて、「環太平洋経済連携協定（TPP）への参加に慎重かつ適切な対応を求める意見書」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

以上で、付議されました案件の審議はすべて終了し、最後に市長からあいさつがあり、今期定例会は閉会しました。

## 産業振興条例 可決

### 議員みずからつくり、提案

市議会都市経済委員会では、市内の産業を元気にし、丸亀を住みよいまちとするため、産業経済団体や市の担当部署、議員同士の協議、意見交換を重ね、丸亀市議会初となる委員会提出の政策的条例案をつくり、今議会に提案しました。

本市議会は責任を持って、この条例の実効性を見守ります。

## 愛称募集

条例の愛称を募集していますので、ご応募ください。

詳しくは、議会事務局へ。（TEL 088-828-2424）

締め切り 平成23年5月31日（火）



## 議会改革が始動

### 「市民のための議会」を目指して

「議会は何をするところ?」

首長と議会の対立が報道され、定数や報酬が話題になり、全国各地で議会のあり方が注目されています。

地方が自分たちで、まちのことを決め、まちづくりに取り組む「地方分権・地域主権」の時代です。「地方議会はしっかり仕事をせよ」との声が高まっています。

昨年12月定例市議会で議会改革特別委員会が発足、今年に入り、本格的な審議をスタートさせました。

議会改革の一環として、議会基本条例を制定した議会は22年度末に全国で200近くになりました。これについて、全国に先駆けて制定した北海道栗山町議会の当時の事務局長、中尾修氏は「全国に広がっていることは評価したいが、市民の中にしっかりと根付いているのかを心配する気持ちもある。条例を作つて『これで一仕事した』という自己満足があると思うが、それは違う」と語っています(『東奥日報』より。要旨)。

「議会改革や議会基本条例の制定は何よりも市民の目線で」と深く銘記し、討議や研究を進めてまいります。そのために、

①「議会だより」紙面でできるだけ議会改革についてお知らせします。

②市議会ホームページでもお知らせし、また市民の皆様のお声をいたたくようにします。

③委員会の会議は原則、公開で傍聴いただけます。

「市民が信頼、市民が納得」の丸亀市議会へ、果敢に改革に挑戦します!

委員長に内田俊英、副委員長に松永恭二が選任されました。



議会改革特別委員会での審議

## 公平委員会委員長に問責決議

### 議会の出席要求に4度応じず

地方自治法第121条は「普通地方公共団体の長、教育委員会の委員長、選挙管理委員会の委員長、人事委員会の委員長又は公平委員会の委員長、公安委員会の委員長、労働委員会の委員、農業委員会の会長及び監査委員その他法律に基づく委員会の代表者又は委員並びにその委任又は委嘱を受けた者は、議会の審議に必要な説明のため議長から出席を求められたときは、議場に出席しなければならない。」と定めている。

都築公平委員会委員長は、議員からの質問通告に基づき、本年度においても6月議会、9月議会、12月議会とこれまで3度にわたって議場への出席を求めてきたが、日程調整ができるないとの理由で出席しなかった。そこで今3月議会では、都築公平委員会委員長が日程調整できるよう、およそ3週間前と早期に出席要求文書を送付するとともに、出席を求める日を一日に限定せず複数の日を提示するなどの配慮を行い、あわせて必ず出席するよう強く求めたところである。それにもかかわらず、受任している訴訟事務のため日程調整がつかないとの理由でまたしても出席しなかつた。

こうした状況は、地方自治法第121条に規定する公平委員会委員長の職務を遂行していないものであると言わざるをえない。

よって本市議会は、都築公平委員会委員長に対し猛省を促すとともに、委員長としての責任を履行するよう強く問うものである。

以上、決議する。

平成23年3月9日

平成22年度関係議案に対する

# 質問

## 質問者・項目

太字の項目は本文中に  
要約文を掲載

三木 まり

- ①一般会計補正予算（学校図書費、一般職退職手当（勧奨））  
 ②委託変更協定の締結（公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定）

中谷 真裕美

- ①一般会計補正予算（生活保護扶助費、小中一貫教育臨時嘱託賃金）②国民健康保険特別会計補正予算③介護保険特別会計補正予算

## 学校図書の充実 交付金をどう活用

④ 三木議員 「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、小中学校図書館の図書費 1,300万円が補正予算計上されているが、次のことを伺いたい。①学校ごとに必要とされる図書は、

地域性などで異なるが、図書購入は中央図書館で一括して行うことになっている。いくら学校図書館と中央図書館が連携して行うといつても、それでは無理がないのか②現場を知っている学校司書や学校図書館指導員との協議や意見交換はしたのか③交付金を活用して保育所や幼稚園には図書を購入しないのか。

**A 教育部長** ①中央図書館は各学校の選書がまとまれば一括発注するが、それぞれの学校に応じた図書選定作業は、各学校の司書や図書館指導員が中心となり、学校単位の配分予定額の中で行うことになる②補正予算にかかる事務は中央図書館で行うが、学校司書や学校図書館指導員と連携のもと、協議を重ね準備している③今回の交付金は、学校図書館や市立図書館の蔵書の充実を優先的に考えている。

\*住民生活に光をそそぐ交付金とは……住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかつた分野に対する地方の取り組みを支援する交付金。国の第1次補正予算で創設。

# 集団検診の受診 現状と見通しは

④ 中谷議員 特定健康診査事業費予算の補正で、特定健診にかかる委託料が当初予算の4割弱の減額になっている。受診が

進んでいるのか心配だが、22年度の特定健診の受診状況はどうなっているのか。また、受診向上策として22年度に初めて、未受診の人を対象にひまわりセンターで集団検診が行われた。「医療機関の少ないところに集団検診を」という私たちの提案に、「まず1カ所実施し、その実績を踏まえ考えたい」とことたえていたが、集団検診の状況と今後の見通しを伺いたい。

**A 生活環境部長** 特定健診の受診状況は、23年1月末現在で、対象者1万7,899人に対し受診者6,557人である。受診率は33・6%と昨年の33・2%を若干上回っている。また、集団検診はひまわりセンターで休日の2日間実施し、男性1,18名、女性1,54名、合計2,72名が受診した。23年度は新たに飯山地区での検診を1日追加し、3

日間実施する計画である。綾歌地区では検診に対する意識が比較的高く、特定健診に移行後も受診率が高いことから、現在のところ集団検診は計画している。

## 傍聴しませんか

みなさんが選んだ議員の活動や、行政が今どのようなことを行っているかを知っていただきため、本会議など議会の傍聴をしませんか。

会議の当日、手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。  
 詳しくは、議会事務局へ。  
 (TEL 241-8828)



本会議を傍聴する市民のみなさん

# 代表質問

## 質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

**志政会** 横田隼人

- ①耐震化の取り組み②TPPに対する見解③子ども手当など予算関連法案不成立の場合の対応及び影響④財政状況⑤行政改革⑥インセンティブ経費⑦競艇施設新スタンド及び経営戦略⑧組織機構改革⑨産業振興条例⑩学校空調設備整備⑪小中一貫教育⑫授業時間確保の考え方⑬アレルギー対応給食及び地産地消⑭市民球場⑮観光開発事業⑯幹線道路整備⑰地籍調査⑱農業・水産業における具体的な施策⑲防犯灯電気料金の無償化⑳住宅用太陽光発電システム設置費補助制度⑲保育環境の整備⑳地域福祉計画⑳介護予防⑳コミュニティ事業⑳浄水場の耐震改修計画⑳下水道施設の改修及び更新⑳総合計画後期基本計画

**公明党** 内田俊英

①与謝蕪村「蘇鉄図屏風」②香

**市民クラブ** 倉本清一

- ①国の情勢に対する本市の考え方②インセンティブ経費③地方自治法の改正④新年度からの組織機構⑤子どもたちが安心な教育環境の整備⑥市民球場⑦住宅用太陽光発電システム設置及び耐震改修促進助成⑧街なか定住策⑨国民健康保険の責任体制⑩自治基本条例及び総合計画⑪競艇事業の今後と施設改善の影響

**市民の声** 国方功夫

- ①市民目線に立った市政運営②子どもたちを守り育むまちづくり③産業振興と広域的なまちづくり④予算編成における財源確保⑤子ども手当の地方負担分⑥新消防庁舎⑦幼保一体化⑧保育所民営化社協タイプの取り組み

**日本共産党** 中谷真裕美

- ①市長の政治姿勢②(仮称)市民球場建設③市民のいのちと暮らしを支える市政に④地域経済の活性化とまちづくり⑤保育・教育行政⑥自治基本条例が生かされる市政運営に

## 産業振興条例 市長の見解を問う

**志政会**

- 回 横田議員 地方経済の低迷が長期化し、雇用が問題視される中、自治体も国や県の政策に頼るのではなく、独自の産業振興政策が必要である。議会では、本市が今こそ産業振興に取り組むべきと考え、議員提案で産業振興条例の成立に向け準備している。この条例に対する市長の

川丸亀国際ハーフマラソン③カマタマーレ讃岐の支援④ご当地オリジナルナンバープレート⑤地域振興課を「市民活動のコンビニ」に⑥城乾小学校北側敷地の利活用⑦城内「小便小僧」の像

**A 市長** 条例案には、関係者の意見を取り入れるなど各産業分野の実態に配慮しており、充実した内容になっていると認識している。条例制定によりあらゆる分野の産業が活性化し、市のさらなる発展につながるよう議会と連携して臨みたい。また、計画策定に当たっては、各産業分野の代表者や一般公募委員など構成する産業振興推進会議で審議し、パブリックコメントなどにより広く意見を聞きたい。策定後、年次計画に基づき事業を実施するとともに、事業実施年次ごとに進行管理を行っていただきたい。

- 回 横田議員 小中一貫教育の取り組みは、22年度は準備期で23年度は試行期へと進む。これまでの進展状況と23年度からの各学校群での取り組み内容を伺いたい。
- A 教育長** 22年度には推進協議会を創設し、小中一貫教育の基本方針を決定するとともに、

学校群ごとに連携交流を推進する連携協議会を創設した。また、中学校教師が小学校へ行つて、あるいは小学校教師が中学校へ行つて授業を行う交流授業を開始した。23年度は、学校群ごとの連携協議会が本格的に活動し、学校群の目標や目指す児童・生徒像が決まる。先生の交流だけでなく、児童・生徒の交流や学校と地域の連携もさらに進むと考えている。

## 市民クラブ 住民への説明

■ 倉本議員 塩屋には2つの保育所があるという地域性から、塩屋と塩屋北保育所の統合が受け入れられたと考えている。しかししながら、(仮称)城北保育所構想は、統合に反対の保護者が非常に多く、困難ではないのか。今後、関係住民にどのように説明し、理解を得ていくつもりか。

▲ 健康福祉部長 平山保育所が耐震補強を必要とすること、また行政改革の一環として土居保育所との統合を目指している

## 市民クラブ

## 保育所の統合 住民への説明

ことから、23年度に(仮称)城北保育所を新築する。統合への意見として、平山保育所保護者会や地域からは施設規模が大きくなることへの不安はあるが、大勢では反対ではない。それに対し、土居保育所では、城東校区の利用者が多い実態などから反対意見が多く、理解を得るまでは時間がかかると認識している。引き続き統合の必要性を説明し、協議に努めていきたい。

■ 倉本議員 市民球場建設計画について、次のことを伺いたい。(1)誰もが使いやすい球場の考え方とは(2)ピクニックエリアを設けているが、どのように使うのか(3)維持管理費が年間4000万円、球場使用料などの収入が年間2000万円余りでは、大きな赤字を抱えることになるが、どう対応するのか(4)アクセス道路の整備はどうなる。

▲ 市長 (1)野球場は、競技者と観覧者の双方のニーズを満足させる必要がある。競技者にとって専門的で質の高い施設を充実するとともに、女性や乳幼児にも配慮した人に優しい施設設備に努めることで、幅広い利用が可能になり、野球以外のイベ

## 市民の声

## 社協タイプ保育所 今後の取り組みは

■ 国方議員 市長は市政方針で、子どもたちを守り育むまちづくりを重要課題にあげているが、社会福祉協議会による社協タイプの保育所の今後の取り組みを示してほしい。

▲ 健康福祉部長 23年度早々には採用試験を実施し、社協に保育士や調理員の雇用を確保してもらうとともに、保育目標や職員体制などを整えていく。ま

ントにも対応できる(2)室内練習場の上部を、レクリエーションや市民交流の場として有効活用するなど、具体的な活用手法を今後調査したい。(3)管理費のコスト削減や収入確保策に取り組み、将来的な財政負担の軽減に努めたい。(4)アクセス道路の整備には、多額の費用と相当の期間を要すことから、野球場完成までの短期間で整備可能な新たな方策が必要である。当面は、交通渋滞緩和策として、既存道路の拡幅も視野に入れ、関係機関と協議を進めたい。

■ 国方議員 23年度予算は、地方交付税の配分は昨年並みだが、個人市民税の大幅な減収が見込まれるなど厳しい歳入環境にある。見通しはどうなのか。また、売却だけで財源を捻出できるのか。

▲ 企画財政部長 人件費の抑制など合併後取り組んできた行財政改革の効果やさらなる事務事業の見直しにより、個人市民税の減収約4億円分の一般財源は確保した。また、基金からの繰り入れは、国庫支出金や市債などの特定財源を充当した後不足する場合の財源確保策になる。

将来の貴重な財源として、基金残高を確保しながら計画的に活用したい。未用地についても、

本市が所有する公共用地の有効活用を基本としながら、積極的な売却に努めたい。年々高まる行政ニーズにこたえるためには、必要な財源を確保しなければならず、引き続き自立できる財政基盤の確立に向け取り組んでいきたい。

## 公明党

### 地域振興課 ビジュヨンを示せ

内田議員 行政組織の見直しにより、地域振興課が誕生する。市民の情報交流の場、活動団体の接点としての役割が求められているが、次のことを伺いたい。  
 ①地域振興課が掲げるビジョンとは  
 ②市民活動のよりどころとなる市民活動センターを早期に実現する考えは  
 ③市民活動と人材に関する情報を集め、全庁で活用できる（仮称）市民活動人材バンクを整備する考えは  
 ④市役所に設置している協働推進員を地域に根ざした存在として改編する考えは。

A 生活環境部長 ①市民が安心して心豊かに暮らせる地域社会実現のため、生涯学習部門と

の連携を深め、今まで以上に地元に根ざした活動で、地域力の向上を図る②今活動している市民活動推進コーナーの利用状況は非常に少ない。今後利用時間を延長していく中で、活動状況を勘案するとともに、市民活動団体からの要望も聞きながら、センターセットを検討していく。  
 ③公表の許可を得た市民活動団体の情報は、市のホームページ内に内容を掲載している。個々の人材情報についても、現在把握している講師情報などをもとに情報収集し、公表していくことで市民活動の支援につなげたい。  
 ④地域への側面的支援は必要だが、協働推進員に求められていることは、まずは総合計画に示している「行政の役割」を果たすことだと考えている。

内田議員 シルバー人材センター事務所の入っている城乾小学校北側建物が、老朽化のため事務所の移転が検討されている。ここに、市民活動センターを建設する考えはないのか。

A 市長 行財政改革による効果を金額に試算すれば120億円になるということであって、これをすべてお金で還元するわけにはいかない。そこで、23年度予算ではインセンティブ経費枠で捻出した財源を、新たに市民生活を応援するための新規事業に還元していく。また、本市の予算編成の原則は、単年度の

の連携を深め、今まで以上に地元に根ざした活動で、地域力の向上を図る②今活動している市民活動推進コーナーの利用状況は非常に少ない。今後利用時間を延長していく中で、活動状況を勘案するとともに、市民活動団体からの要望も聞きながら、センターセットを検討していく。  
 ③公表の許可を得た市民活動団体の情報は、市のホームページ内に内容を掲載している。個々の人材情報についても、現在把握している講師情報などをもとに情報収集し、公表していくことで市民活動の支援につなげたい。  
 ④地域への側面的支援は必要だが、協働推進員に求められていることは、まずは総合計画に示している「行政の役割」を果たすことだと考えている。

## 日本共産党

### 行財政改革の効果 市民に説明を

中谷議員 行財政改革によ

り削減した120億円の効果を市民に還元することが、これらの課題だと市長は言っていたが、23年度予算のどこにそれが反映されているのか。防犯灯の電気代無料化や太陽光発電システムへの補助再開など歓迎すべきものもあるが、青い鳥教室保育料の値上げなど市民負担が増えるものもある。福祉分野の予算でさえ削られているにもかかわらず、建設費29億円の野球場の計画は進んでいるが、こういった予算編成のあり方をどのように市民に説明するのか。

A 都市経済部長 この制度を

導入した自治体からは、経済波及効果が出たという報告もあるが、市民全般に対する個人財産への助成が適切かどうかという点や財源の問題から、直ちに制度を創設することは難しい。国や県、他市の動向を注視しながら、調査研究していきたい。



議会だより  
は、議員の質問の中から項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

収入で単年度の支出を賄うことにある。野球場の建設についてもこの原則に沿っていなければ推進できず、国庫補助や起債などの財源が確保されて初めて実施できる。

中谷議員 地元業者への依

頼を条件に住宅改修費の一部を自治体が助成する住宅リリフォーム助成制度は、地域経済を活性化させる大きな力になることが各地の実例で明らかになっています。この制度を創設する考えはないのか。

A 都市経済部長 この制度を

# 総括質疑

## 質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

### 浜西 和夫

- ①香川丸亀国際ハーフマラソン②チャレンジデー開催運営補助金③中讃地域定住自立圈構想の推進④ふるさと雇用再生特別基金⑤お城と庭園の関わり⑥郡家小学校新運動場の芝生化

### 小橋 清信

- ①コミュニティ②有害鳥獣の被害防止対策③丸亀アグリ塾の取り組み④観光と文化財保護⑤学校給食での食物アレルギー対応

### 三木 まり

- ①救急医療体制②少年育成センター③シルバー人材センタ一補助金④附属機関設置条例の一部改正⑤コミュニティセンター条例の一部改正

### 山本 直久

- ①市民アンケート結果②水道事業③春秋航空の運航と観光施策④東汐入川緑道公園整備

### 片山 圭之

- ①幼、小・中学校教育施設への活用

エアコン設置②子ども手当と幼保一元化の取り組み③丸亀型小中一貫教育と丸亀教育との整合④産業振興条例と産業振興計画⑤定住自立圏構想と中心市宣言⑥予算編成と首府の無責任さ⑦文化と観光の融合政策及び文化財保護課の重要性⑧中心市街地のにぎわいと活性化対策⑨丸亀市地域公共交通のネットワーク化⑩日中友好交流

### 松浦 正武

- ①耐震診断・耐震補強②太陽光発電システムの助成③有害鳥獣対策④自治基本条例

### 横川 重行

- ①扶助費②農林水産業費③子育て・保育等の支援

### 福部 正人

- ①公文書の適正な管理②空き家対策③住民基本台帳カードの普及促進④市民会館⑤行政財産の活用

### 藤田 伸一

- ①市立保育所の民営化②臨時職員の雇用から派遣への切り替え③「職員の意識改革」と時間外勤務④合併時の降任人事問題

## 丸亀城にも ゆるキャラを

■ 浜西議員 丸亀城への来場者は近年増加しているが、市はこの歴史テーマを一過性で終わらせるのではないか。

A 都市経済部長 本市では、NHK大河ドラマ「江ノ姫たち」



市役所玄関前の浅井三姉妹

の戦国」の次女初と京極家のつながりを全国に向けて情報発信し、丸亀城をはじめとする観光客のさらなる誘致に取り組んでいく。丸亀城をイメージしたゆるキャラについては、観光開発事業の一環として、23年度早期に製作することにしている。

完成後は、観光の目玉としてイベント開催時や本市で開催される様々な全国大会などに、観光客や参加者へのおもてなし役として、全国に丸亀をアピールする。

## 丸亀に観光大使設置する考えは

■ 小橋議員 昨年本市では、観光丸亀のイメージアップと観光振興のため、「観光親善大使」が設置され、各種イベントや観光キャンペーンに参加した。高松市やさいたま市には、同市出身といつた市にゆかりのある著名人や市内に活動拠点のある団体、企業から分野別に選定し、市長が委嘱する「観光大使」がいる。この大使は、観光振興のため、対外的に自らの地域を広報するとともに、観光振興のた

めの助言や、広報、PR活動及び幅広い人脈を通じたプロモーション活動への支援、協力により、市のイメージアップ及び誘客を図るものである。本市でも観光の振興を図るため、現在の観光親善大使に加え、観光大使を設置してはどうか。

■ 市長 観光大使の設置は、観光丸亀の魅力や観光情報を発信するとともに、観光開発の支援をしてもらうことにより、本市のイメージアップを図るために友好的な手段と考える。23年度の観光の主要事業の一つである観光開発助つ人事業において、著名人などを観光大使として委嘱することを前



丸亀市観光親善大使(昨年のお城まつり)

向きに検討していきたい。さらに、観光親善大使を活用し、丸亀の観光を大きくアピールしていく。このため、同センターでも、営業活動の強化など、補助金への依存から脱却し、自立した運営ができるよう、経営の改善が求められている。市も、同

センターの機能強化と、これを本市においても多面的な機能を持つ重要な存在となっている。しかし、同センターへの補助金は合併時をピークとして今やその半分にも届かず、23年度はさらに減額となっている。同センターに対し、市がどう関わっていくのか見解を伺いたい。

■ 健康福祉部長 シルバー人材センターへの補助金については、合併時は通常の運営補助金に加え、市からの派遣職員の人物費分や企画提案による事業費分の補助金があり、多額になっていた。同センターについては、法律により、努力義務として国及び地方公共団体の講ずる措置が定められ、高齢者の福祉の増進に資するため、同センターを



会員の手作り品を販売(スペース114)

## 市民に同等の水道サービスを

■ 山本議員 本市は、1市2町が合併することで新丸亀市と

なつたが、市民はどこに住もうと、同じ水道の利用者である。

水道のサービスを等しく受けるべきであり、そのサービス水準の格差については、できるだけ少なくしなければならない。今回地域間の水融通で、配水管の再整備をするようだが、地域間の需要に対応可能な体制の整備とは何を指しているのか。また、その内容と目的はどのようなものか。

**A 上下水道部長** 地域間の需要に対応可能な体制の整備とは、旧市町間の水融通のための連絡管を整備することにより、市全体の配水管網を整え、早期に一本化させ、水道事業の効率化を図ることである。綾歌、飯山の連絡管については、飯山町上法軍寺、東小川の両地域の約1平方キロメートルで、給水方法をポンプによる圧送方式から、綾歌・飯山町間の高低差を利用して、省エネルギー化を図る。旧丸亀、飯山をつなぐ送水管については、丸亀市浄水場で生産した水道水を飯山町に送水することで、飯山町での香川用水への依存度を抑え、地域ごとに差がある自己水源率

の改善を図り、本市全域で安全、安心・安定の給水を行う。

## 政策形成過程での市民参画の保障は

**B 加藤議員** 自治基本条例は市の最高規範であり、まちづくり条例とも言われている。まちづくりを進めるに当たって、市民は何をすべきか、市議会はどういう行動すべきか、市長の結果たすべき役割は何か、市長の下で働く職員の責務は何かといった原理原則が記されている。しかし、肝心の私たちが本当にこの条例を理解し、実効あるものとして扱っているのか、まだまだ疑問なところである。そこで、市民の政策形成過程の参画の保障が実効性を伴っているのか、市の見解を伺いたい。

**A 市長** 市政運営に当たり、市民生活に重要な影響を及ぼす条例制定や計画策定の際には、公募委員を含めた審議会の意見やパブリックコメント、アンケート調査など、幅広く市民の意見を聞きながら進めているが、計画策定期階でのパブリックコメントの意見や説明会の参加者

が少ない事例も見受けられる。今後は市民と共に考え、協議するという点において、いかにすれば市政への関心を高め、参画を促せるかを行政の説明責任も踏まえ、十分に検討、推進していきたい。また、市政に参加できる環境づくりを心がけ、政策形成過程において市民の意見が反映するように努めていきたい。

## 丸亀市の農業

### 重点的な政策は

**C 横川議員** 23年度の予算で丸亀市の農業をどのように維持し、改善していくつもりなのか。特に、昨年の戸別所得補償によ



本市農業の基幹作物の米作り

が少ない事例も見受けられる。今後は市民と共に考え、協議するという点において、いかにすれば市政への関心を高め、参画を促せるかを行政の説明責任も踏まえ、十分に検討、推進していきたい。また、市政に参加できる環境づくりを心がけ、政策形成過程において市民の意見が反映するように努めていきたい。

**A 都市経済部長** 22年産米の価格は様々な要因で下落しているが、米戸別所得補償モデル事業における変動部分に対する交付を加算した農業者の手取り価格は、21年産米並みの水準である。このことから、今後も戸別所得補償制度に加入し、米の需給調整へ参加してもらいたい。

高温障害による米の品質低下は、県が温暖化対策として新品種の開発を進め、新たな奨励品種として香系8号を選定し、試験栽培を始める予定である。鳥獣被害対策については、国の鳥獣被害緊急総合対策に取り組み、捕獲機材の導入や侵入防止さくの設置などを支援する。23年度の米の生産調整については、県からの配分面積が下回るため、地域水田農業推進協議会で農業者への配分ルールを検討し、施行面積に対して一律に4%を削減した面積を農業者へ配分の目安として通知した。今後農業者間の調整も行い、農業者別の米

の生産数量目標が通知される予定である。

## 管理不全の空き家

### 対策はあるのか

■ 福部議員 管理不全の状態にある空き家は、雑草の繁茂、シロアリの発生など、近隣に多大な迷惑をかけることがあり、本市においても、そういう事例をよく見かける。まちをきれいにする条例や火災予防条例を適用し、助言、指導を行っても、結果として何ら解決しない場合もある。今後、高齢化、核家族化の進展により、空き家の増加が予想される。そこで、次のことを伺いたい。  
①年間の苦情件数及びそのうちの未解決件数は②空き家などの適正管理に特化した条例の制定についての考えは。また、条例により代執行や罰則を実施可能にすることとの考えは。

■ 生活環境部長 ①22年度の空き家の苦情件数は22件であり、現在処理中の案件を除き、未解決は9件である。②代執行や罰則などを規定することにより、一定の抑止効果があるものと考え

ているが、県内他市の状況、また、個人の財産権にも関係するため、慎重な対応が必要であり、現時点では改正することは難しきらないなどの相談があれば、現条例に基づき粘り強く指導、お願いをしていきたいと考えている。

## 女性消防団員

### 主な活動は何か



訓練に励む女性消防団員

■ 尾崎議員 市政方針の中に、女性消防団員による消防団組織の充実など、地域防災力の強化に力を注ぐとある。そこで、次

のこと伺いたい。①女性消防団員を確保するため、女性消防団員の組織化が進められている。役割、使命は、火災予防広報をはじめとする広報活動、応急手当の普及指導などの啓発活動、災害時の応急救護などの災害活動などをを行うとともに、特に女性や子どもが被災者となつた場合の救援、救護などを中心的に行うものである。②女性団員を一分団当たり2名、島しょ部においては4名とし、総数38名を目標に募集した。現在22名で、目標に至っていないため、3回目の募集を行つていている。今後とも女性、男性にかかわらず、募集活動を積極的に行いたい。  
③発足当初は訓練、研修を毎週のように実施し、熱心に参加してもらいたい、消防活動の大きな力となつていて。主に家庭の主婦であり、全員参加による訓練は困難な状況であるが、女性団員という立場からの消防団活動について、どのように活動すべきか検討課

員計画はあるのか。  
④女性消防団員の今後の訓練計画は。

### A 消防長

①全国的にも消防

團員を確保するため、女性消防団員の組織化が進められている。役割、使命は、火災予防広報をはじめとする広報活動、応急手当の普及指導などの啓発活動、災害時の応急救護などの災害活動などをを行うとともに、特に女性や子どもが被災者となつた場合の救援、救護などを中心的に行うものである。  
②女性団員を一分団当たり2名、島しょ部においては4名とし、総数38名を目標に募集した。現在22名で、目標に至っていないため、3回目の募集を行つていている。今後とも女性、男性にかかわらず、募集活動を積極的に行いたい。  
③発足当初は訓練、研修を毎週のように実施し、熱心に参加してもらいたい、消防活動の大きな力となつていて。主に家庭の主婦であり、全員参加による訓練は困難な状況であるが、女性団員という立場からの消防団活動について、どのように活動すべきか検討課

## 丸亀教育との整合

### A 教育長

小中一貫教育の目標は、生きる力の育成、すなわち自立と共生の能力、態度を養うことにある。このことから、丸亀教育の元気な丸亀っ子の育成と、小中一貫教育の生きる力の育成は合致するものと理解している。また、小中一貫教育の推進に当たっては、教職員代表、

題を解決しながら今後に備えた

い。

保護者代表、地域代表により構成される連携協議会にお願いすることとしている。ここから家庭、学校、地域の新しい連携が創造されるものと大いに期待している。

以上のとおり、丸亀教育の基本理念は小中一貫教育にも脈々と継承されており、その理念を明確に具体化するための方策を考えている。

## TPP 参加

### 農業への影響は

■ 松浦議員 今、環太平洋経済連携協定（TPP）参加について、国をはじめ農業者団体など様々な段階において議論されているところであり、生活や産業に及ぼす影響などについての不安が広まっている。そこで、次のことを伺いたい。①TPPに参加した場合、農林水産業など第1次産業は壊滅的な打撃を受けるといわれているが、具体的な影響は②市において情報の収集、開示などの場所を設けてはどうか。

**A 都市経済部長** ①農林水産省において5点にわたり影響の

試算がされている。1点目は、品質的な優位性がない品目は市場を失い、生産が大幅に減少するため4兆1千億円程度減少する。2点目は、カロリーベースでの食料自給率に対する影響として、現在の40%から14%に低下する。3点目は、耕作放棄地の増加により、環境機能など農業の多面的機能が喪失し、3兆7千億円程度喪失する。4点目は、GDPに対する影響として7兆9千億円程度の減少がある。

5点目は、就業機会への影響として、340万人分の就業人口が喪失するとされている。②市も国から情報提供を受けていため、市民の方から情報提供の要望があれば、国が速やかに提供するよう要望していただきたい。

## 市立保育所の統廃合・民営化



建設工事が進む新塩屋保育所

育所の統廃合、民営化は条例改正が必要な議決事項だが、議決されていないことを決まつたように言つことは誤った情報を流すことにならないのか③民営化後の新塩屋保育所は、当初2年間は延長保育を実施しないとのことで、延長保育の実施を民営化のメリットとして説明してきたことに反するのではないか。④社協保育園となつたときの経営収支の見通しは、いつ示されるとか。

**A 健康福祉部長** ①市としての決定は、市長が意思決定したものを議会の承認、議決を経て市長が執行する行為と解釈している。②市立保育所の統廃合、民

営化については、あくまで予定としてお知らせしたものであり、誤った情報を出したわけではないと思っている。③開園当初は子どもも職員も新しい環境に不慣れな状況が予想されるため、まずは、公立保育所の円滑な引き継ぎなどを最優先に考えている。社会福祉協議会では、現在職員の給与表を精査しており、それができると社協保育園としての収支見通しも積算できると考えている。

## 会議録をホームページで見られます

議会だよりに掲載された事柄以外の質問や答弁の内容について詳しく知りたい方は、パソコンからインターネットを通じて、

「丸亀市議会会議録検索システム」を開き、会議録の検索や閲覧を行ってください。



詳しくは、議会事務局へ。  
(24-8828)

## 委員会審査

### 一般会計予算など

### 各委員会で原案承認

3月9日の本会議において、議案は各委員会に付託されました。委員会は10日に都市経済、14日に教育民生、15日に生活環境、16日に総務と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次の通りです。

### 都市経済委員会

#### 主な質疑

- 防災行政無線施設を増設する
- 防災行政無線施設を増設する場所
- 綾歌・飯山地区の消火栓整備計画の状況
- 地籍調査の市負担割合
- 農業委員会の活動を広く公開する考え
- 市内漁業従事者の状況及び漁獲高
- 観光パンフレットの活用状況
- 市道西土器南北線道路整備事業の完成時期
- 資料館駐車場の利用時間を延長する考え



パンフレットで丸亀をPR

### 教育民生委員会

#### 主な質疑

- 地域支え合い事業の内容
- ひろば型の地域子育て支援拠点事業を充実させる考え
- ひまわり保育園及び塩屋保育所施設整備の内容
- ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種の今後の対応
- 小中一貫教育推進の臨時嘱託職員の人数及び仕事内容
- アレルギー対応給食のため給食パート職員を配置する考え
- 中学校いじめ対策事業及び不

- こんぴら湊 - 丸亀街道整備は、道路だけでなく街灯の整備も考えていただきたい。
- 図書館における図書紛失の状況及び原因と対策
- 快天山古墳整備における観光資源としての活用方法
- 登校対策事業の内容
- 子ども読書活動推進事業の効果



おすすめ絵本コーナー(中央図書館)

- 総合運動公園アクセス道路整備の考え方
- 市営住宅の空き家状況及び耐震検査の状況
- 長する考え方

## 生活環境委員会

## 総務委員会

### 環太平洋経済連携協定（TPP）への参加に 慎重かつ適切な対応を求める意見書

#### 主な質疑

#### 主な質疑

- 下水道特別使用料納付金及び一時使用料の内容
- 水道料金徴収等業務委託による市民サービス向上の内容
- 水道の大口需要者減少による給水収益への影響
- 旧丸亀・飯山をつなぐ送水管整備の内容
- 水道主要施設の耐震化計画
- コミュニティバス運行路線見直しの内容
- 地域公共交通活性化協議会で広域的な連携を協議する考え方
- 防犯灯電気代無償化の内容
- 選挙開票事務の今後の考え方
- 公平委員会の開催状況
- 基金の運用に伴う利子の取り扱い

#### 主な要望

#### 主な要望

- 島民の通勤等航路使用に係わる補助については、国にも働きかけるとともに市も前向きに検討していただきたい。

- 附属機関の構成員に、公募した者ができるだけ入れる体制づくりをしていただきたい。

我が国の農林水産業を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加、更には水産資源の減少や価格の低迷など大変厳しい状況にある。こうした中、政府は昨年11月9日、環太平洋経済連携協定（TPP）について、関係国との協議を開始すると明記した「包括的経済連携に関する基本方針」を開議決定した。

このTPPは、特定分野の自由化を除外しての交渉参加は認められないことから、参加した10年後には全ての分野での関税撤廃が原則とされている。

これまで米などの重要品目については例外扱いし、国内産業に悪影響を与えないよう最大限配慮されてきた経済連携協定（EPA）とは比較にならないほど厳しい内容となつていて。

TPPに参加すれば、関税がなくなるので価格競争が激化し物価が安くなる。そうすれば日本の商品が関税なしで輸出でき売りやすくなるという。しかし、TPPの本質・実態はモノだけでなく、人・サービスの自由化も含まれている。その上、農業だけでなく金融、保険、公共事業の入札、法律、医師、看護師、介護など労働市場の開放も含まれている。つまり、安い労働力が日本国内に大量に流れ込んでくる。当然失業率も上がれば、最低賃金も骨抜きにされる可能性が高い。従つて、デフレ助長促進や産業空洞化、更には日本人雇用の機会喪失へとつながる。

そこで、今、国が取るべき政策の一つは食料自給率の向上と、安全な食料を安定的に供給できる再生産可能な農林水産業の強化と育成である。多くの食料を外国に依存している日本は、常に食糧危機を想定した連携協定を目指すべきである。加えて、人の流入による日本人雇用の不安定化や自由化されるサービス、関税撤廃による価格競争に巻き込まれる中小企業など全産業への対策も必要である。よって、政府並びに国会においては、TPPへの参加については慎重かつ適切な対応をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月24日

（提出先）内閣総理大臣　外務大臣　農林水産大臣  
経済産業大臣　内閣官房長官　国家戦略担当大臣  
衆議院議長　参議院議長

# 討論

議案に  
賛成×反対の  
意見を表明します。



## 平成22年度関係議案

(反対討論) 尾崎淳一郎

①競艇事業会計補正予算に反対  
(理由) 競艇の売り上げが今後増えるとは考えられず、基金を取り崩し105億円もかけて競艇場を建て替えすべきでない。

## 平成23年度関係議案

(反対討論) 横川 重行

①野球場整備に反対 (理由)

維持管理費やアクセス道の整備など解決すべき課題は山積。また、東日本大震災により野球場建設を見送る自治体もあり、建設予算に占める国庫支出金を復興に充てるべき ②(仮称) 城北保育所施設整備に反対 (理由) 保育所統合が保護者の理解を得られない状況では、現施設を早期に耐震補強し保護者の要望にこたえることが大切 ③学校給食センター調理等業務委託料に反対 (理由) 学校給食は食の安全性からも直営が理想 ④ごみ収集運搬業務の民間委託に反対 (理由)

由)ごみ収集業務だけに限らず、

ひとり暮らし高齢者の安否確認など責任ある市民サービスを直営で提供すべき ⑤各種派遣委託料に反対 (理由) 派遣職員は低賃金であり市がワーキングプアをつくることにつながる。また、臨時職員から派遣職員に替えても必要経費は増大しており、雇用の安定になつていかない ⑥コミ

ユニティセンター条例の改正に反対 (理由) センターが地域活動に利用されることを考えると、使用料は免除されるが冷暖房料を負担する改正は理解できない。

(賛成討論) 大前 誠治

①各種派遣委託料に賛成 (理由)

臨時、非常勤職員は短期間の雇用が原則だが、本市では3年を超える者が多数おり早急な是正が必要。臨時、非常勤、派遣職員などさまざまな選択肢から最小経費で最大効果が得られる体制を築くための第一歩②総合運動公園野球場整備に賛成 (理由)

県立丸亀競技場と提携することで、中西讃の拠点施設として相乗効果が期待できる ③城北保育

所施設整備費に賛成 (理由) くその財源を子育て支援に充てられる ④飯山図書館窓口等運営業務委託料に賛成 (理由) 開館時間の延長など利用者からも好評。直営を堅持した上で窓口業務の一部委託という運営形態で、図書館協議会の直営が望ましいという答申にも反しない ⑤学校給食センター調理等業務委託料に賛成 (理由) 民間活力を用いた市民サービスが生まれる ⑥コミユニティセンター条例改正に反対 (理由) センターが地域活動に利用されることを考えると、結果を食育の推進に充てられる ⑦浄水場運転等管理業務委託に賛成 (理由) 限られた職員で水道水を供給するため、民間の専門知識や技術を活用。安全安心な水道水供給のため非常に重要な

(反対討論) 尾崎淳一郎

①就学援助費の減額に反対 (理

由) 経済的に困窮している家庭に負担を求めるべきではない。

一方では、総事業費29億円の野

球場建設など、暮らしに冷たい矛盾を感じる ②人権問題活動推進委託料に反対 (理由) 保育所統合を前提とした施設規模になり、経費削減効果だけでなく予算の執行を監視していく。

③学校給食は食の安全

性からも直営が理想 ④ごみ収集運搬業務の民間委託に反対 (理由)

⑤各種派遣委託料に反対 (理由)

⑥コミユニティセンター条例改正に反対 (理由) 派遣職員に対する手手続きが地方自治法違反かどうかは議論のあるところ。賛成したから口出ししないのではなく予算の執行を監視していく。

## 平成23年3月定例会 奮闘した議案とその結果

### 平成22年度関係議案

議案第1号	平成22年度丸亀市一般会計補正予算(第5号)	(原案可決)
議案第2号	平成22年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	(原案可決)
議案第3号	平成22年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算(第2号)	(原案可決)
議案第4号	平成22年度丸亀市農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第5号	平成22年度丸亀市駐車場特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第6号	平成22年度丸亀市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第7号	平成22年度丸亀市介護保険特別会計補正予算(第2号)	(原案可決)
議案第8号	平成22年度丸亀市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第9号	平成22年度丸亀市養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第10号	平成22年度丸亀市競艇事業会計補正予算(第2号)	(原案可決)
議案第11号	丸亀市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議案第12号	丸亀市特別会計条例の一部改正について	(原案可決)
議案第13号	丸亀市公園条例の一部改正について	(原案可決)
議案第14号	丸亀市港湾管理条例の一部改正について	(原案可決)
議案第15号	委託変更協定の締結について(丸亀市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定)	(原案可決)
議案第16号	市道路線の認定、廃止及び変更について	(原案可決)

### 平成23年度関係議案

議案第17号	平成23年度丸亀市一般会計予算	(原案可決)
議案第18号	平成23年度丸亀市国民健康保険特別会計予算	(原案可決)
議案第19号	平成23年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計予算	(原案可決)
議案第20号	平成23年度丸亀市公共下水道特別会計予算	(原案可決)
議案第21号	平成23年度丸亀市農業集落排水特別会計予算	(原案可決)
議案第22号	平成23年度丸亀市駐車場特別会計予算	(原案可決)
議案第23号	平成23年度丸亀市後期高齢者医療特別会計予算	(原案可決)
議案第24号	平成23年度丸亀市介護保険特別会計予算	(原案可決)
議案第25号	平成23年度丸亀市介護保険サービス事業特別会計予算	(原案可決)
議案第26号	平成23年度丸亀市水道事業会計予算	(原案可決)
議案第27号	平成23年度丸亀市競艇事業会計予算	(原案可決)
議案第28号	丸亀市附属機関設置条例の一部改正について	(原案可決)
議案第29号	丸亀市民会館条例等の一部改正について	(原案可決)
議案第30号	丸亀市競艇収益基金条例の制定について	(原案可決)
議案第31号	丸亀市コミュニティセンター条例の一部改正について	(原案可決)
議案第32号	丸亀市国民健康保険条例の一部改正について	(原案可決)
議案第33号	丸亀市景観条例の制定について	(原案可決)
議案第34号	丸亀市緑のまちづくり条例の一部改正について	(原案可決)
議案第35号	丸亀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議案第36号	丸亀市立学校条例の一部改正について	(原案可決)
議案第37号	丸亀市公民館条例の一部改正について	(原案可決)
議案第38号	丸亀市生涯学習センター条例の一部改正について	(原案可決)
議案第39号	丸亀市飯山総合学習センター条例の一部改正について	(原案可決)
議案第40号	モーターボート競走施行に係る事務の受託に関する協議について(香川県中部広域競艇事業組合)	(原案可決)
議案第41号	指定管理者の指定について(丸亀市手島自然教育センター)	(原案可決)
決議案第1号	公平委員会委員長に対する問責決議	(原案可決)
委員会提出議案第1号	丸亀市産業振興条例の制定について	(原案可決)
議員提出議案第1号	丸亀市議会委員会条例の一部改正について	(原案可決)
意見書案第1号	環太平洋経済連携協定(TPP)への参加に慎重かつ適切な対応を求める意見書	(原案可決)

**ご案内** 次回の定例会は6月上旬に開会予定です。